

地域医療再生計画について

1 背 景

当初は自民政権の経済対策事業の一環として、100億円の計画を全国10カ所に、25億円の計画を $47 \times 2 - 10 = 84$ カ所に策定する計画であったが、政権交代等の動きの中で事業見直しが行われ、25億円×47×2カ所を国が計画確認した。

制度の概要としては、救急医療の確保、地域の医師確保など、地域医療の課題を解決するため、県が2次医療圏を対象に計画（地域医療再生計画）を策定し、国は当該計画の内容を確認したうえで、事業の実施に必要な費用を県に交付する。県は当該交付金で基金を設置し、計画期間（5年程度）内に当該事業を実施する、というものである。

県としては、当初は会津・南会津医療圏：100億円、相双医療圏：25億円で計画策定を目指したが、最終的にはいずれも事業費25億円に圧縮して策定した。

当院も、南会津医療圏唯一の病院として、機能向上等を図るべく、計画の策定に積極的に参画した。

2 経 過

保健福祉部（医療看護課）が計画策定を担当し、県立病院分については病院局（病院経営改革課）が各病院からの意見等を集約する形でとりまとめた。

H21/07/02 病院局主催 地域医療再生基金事業説明会①

H21/08/28 医療看護課、病院経営改革課 来院打合せ

H21/09/02 病院局主催 地域医療再生基金事業説明会②

（会津・南会津医療圏、相双医療圏の選定 等）

H21/09/30 院内運営委員会で状況説明

H21/10/05 保健福祉部主催 地域医療再生計画（案）に係る説明会

H21/10/30 病院局主催 地域医療再生基金事業説明会③

（事業費の圧縮にかかる考え方 等）

3 当院における主な取組みと課題

(1) 南会津病院機能向上事業

① マンモグラフィー機器の導入

平成22年度に予算化（37,250千円）され、乳房撮影装置、CRシステムを導入する予定である。

② 療養病床等の検討

南会津医療圏においては、現在のところ一般病床以外の入院病床が皆無であり、療養期、亜急性期、回復リハビリ期、あるいは緩和ケア期等の多様な患者ニーズに対して、医療サービスの提供が必ずしも十分とはいえない状況にある。

当院としても、これらの地域住民のニーズも踏まえながら、一般病床以外の病床機能の導入に向け検討を進めていく必要がある。

なお、療養病床については、保健福祉部で策定している「医療費適正化計画（=所管：国民健康保険課）において病床数を縮小する計画となっているため、時間をかけて慎重に検討する必要がある。

(2) 地域医療連携ネットワークシステム導入事業

会津・南会津医療圏の病院・診療所が、地域連携サーバを介してネットワーク接続することにより、患者情報、検査データ等の診療情報を閲覧できるようにして、適切かつ効率的な診療を実現し、ひいては医療費の節減を目指すものである。

当院としては、その前提となる電子カルテを導入し、その後に連携サーバに接続で開発を行っていく計画としている。